

令和元年度

定期監査報告書

(小学校、中学校、保育園分)

伊那市監査委員

31伊監第41号
令和元年12月27日

伊那市長 白鳥 孝 様
伊那市議会議長 黒河内 浩 様

伊那市監査委員
登内 正 史
北原 藤 重
柴 満 喜 夫

令和元年度定期監査（小学校、中学校、保育園分）の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定により、令和元年度の定期監査を実施し、併せて地方自治法第199条第2項の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

目 次

第 1	監査執行年月日、監査の対象	1
第 2	監査の場所	1
第 3	監査の手続き	1
第 4	監査の着眼点	2
第 5	監査の結果	2
1	収入について	3
2	支出について	3
3	施設・財産管理について	3
4	運営について	4

令和元年度定期監査報告書

第1 監査執行年月日、監査の対象

令和元年11月 5日	西春近北保育園、西春近北小学校、西春近南小学校、 高遠保育園
令和元年11月 7日	西箕輪南部保育園、西箕輪保育園、西箕輪中学校、 竜南保育園
令和元年11月11日	竜西保育園、伊那中学校、伊那小学校、 西箕輪小学校
令和元年11月14日	伊那西小学校、西春近南保育園、小鳩園、 竜北保育園
令和元年11月15日	高遠小学校、高遠中学校、高遠北小学校、 高遠第2・第3保育園

小学校、中学校、保育園のうち、天竜川西側と高遠町地区に位置する全体のおおむね二分の一について実施した。

第2 監査の場所

各学校・保育園における校長室、事務室、会議室、校舎及び園舎の内外等

第3 監査の手続き

平成31年度の定期監査執行計画に基づき、各小・中学校、保育園から提出された監査資料及び抽出した関係書類により、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、その他の事務の執行について関係書類の照合、実査並びに学校長又は園長等からの説明を受け、質疑応答により監査を実施した。

第4 監査の着眼点

各事務事業にあたっては、以下の観点の主眼とし実施した。

- 1 事務執行は、合規的に行われているか。
- 2 予算執行は、計画的かつ適正に処理がなされているか。
- 3 各種の帳簿、証拠書類の係数は符合しているか。
- 4 契約事務及び金銭会計事務は適正に行われているか。
- 5 財産管理、施設管理は適正に行われているか。

第5 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、その他の事務の執行については、「事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」また、「組織及び運営の合理化に努めるとともに、規模の適正化を図らなければならない。」という地方自治法の主旨に則り、概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められたが、以下のとおり、一部に改善・検討を要すると思われる点が見受けられたので、早めの対応に努められたい。

1 収入について

＜ 共通 ＞

- ・保育料及び給食費等の未収金については、その都度、保護者と連絡を取り、状況を把握しながら解消に努められている。今後も引き続き未収金解消の取り組みをされたい。
- ・保育園卒園及び小・中学校卒業後に過年度未収金を回収することは極めて困難なため、卒園、卒業までに完納となるよう今後も引き続き取り組まれたい。
- ・現金は可能な限り短時間で収納機関へ収納し、手元で保管をしないよう引き続き努められたい。

＜ 小・中学校 ＞

- ・学年費や給食費等の口座振替にあたっては、保護者から承諾書の提出を求める等、トラブルとならないよう努められたい。
- ・寄附の申し入れがあった場合は、「伊那市に対する寄附の取扱いに関する規程」により適正に処理をされたい。

2 支出について

＜ 共通 ＞

- ・食育の推進及び給食食材の地産地消については、引き続き積極的に取り組まれたい。

3 施設・財産管理について

＜ 共通 ＞

- ・消防設備点検による指摘事項について未改善のものや、消火器点検において薬剤の詰め替え時期を過ぎているものについては、速やかに対応されたい
- ・施設の老朽化により修繕を要する箇所が増大している。今後、適正に施設を管理するためにも必要な修繕は計画的に実施されたい。
- ・体育器具や遊具について、修理等が指摘されているものは早急に対応されたい。また、平成 26 年度以降の業者による定期点検報告書が保管されていない保育園、小学校があったので、現地で確認が出来るように速やかに整理されたい。
- ・体育器具等の点検記録簿には対応状況等の経過が分かるように記載されたい。
- ・書画や展示物等については、今後も定期的に止め具や吊り具を確認し、落下・転倒防止に努められたい。

＜ 小・中学校 ＞

- ・書画・骨董等、貴重な物が多くあるため、台帳を整備して確実に管理をされたい。

- ・薬品（劇薬）の在庫管理において、台帳と薬品の残量に相違がないよう確実に管理をされたい。また、使用済みの薬品についても事故が無いよう厳重に管理されたい。

＜ 保育園 ＞

- ・各園に防犯用のさす又が1本配置されているが、警察からは女性の保育士が取り扱っていると、かえって危険であるとの指摘がされた。不審者への対応等、防犯対策について再度検討されたい。

4 運営について

＜ 共通 ＞

- ・食物アレルギーのある園児、児童・生徒の給食については、今後も引き続き複数で確認をし、保護者との連絡を密にして事故が起こらないよう一層の注意を図られたい。
- ・不審者や熊・サル等の鳥獣への対策・対応については、今後も保護者や地域と情報を共有し、園児、児童・生徒の安全確保に努められたい。

＜ 小・中学校 ＞

- ・教職員が過重労働とならないよう、業務分担を行う等、健康面への配慮をされたい。
- ・地域の公民館的役割を担っている学校があり、教職員への負担が大きい。教職員の本来の業務である教育に専念できるよう配慮されたい。

＜ 保育園 ＞

- ・標準時間の導入に伴い、正規・非常勤の保育士、また延長のパート保育士によりローテーションを組んで対応をしているが、事務業務等への影響がみられる。超勤の増加等、過重労働とならないよう配慮されたい。
- ・未満児保育が増加する傾向がみられるため、今後も保育士の確保に努め、安心できる保育を推進されたい。
- ・臨時職員、非常勤職員、パート職員の年次休暇について、次年度へ繰り越す日数が前々年度以前の未取得分も繰り越されていたケースが見受けられた。年次休暇の運用について再度確認されたい。

令和元年度定期監査（小学校、中学校、保育園） 指摘事項

小学校、中学校（学校教育課）

指摘事項	処理状況
<p>＜ 小学校、中学校共通 ＞</p> <p>1 収入について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食費等の未収金については、その都度、保護者と連絡を取り、状況を把握しながら解消に努められている。今後も引き続き未収金解消の取り組みをされたい。 ・小・中学校卒業後に過年度未収金を回収することは極めて困難なため、卒業までに完納となるよう今後も引き続き取り組まれない。 ・現金は可能な限り短時間で収納機関に収納し、手元で保管をしないよう引き続き努められたい。 ・学年費や給食費等の口座振替については、保護者から承諾書の提出を求める等、トラブルとならないよう努められたい。 ・寄附の申し入れがあった場合は、「伊那市に対する寄附の取扱いに関する規定」により適正に処理をされたい。 <p>2 支出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育の推進及び給食食材の地産地消については、引き続き積極的に取り組まれない。 	<p>1 収入について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未納者へは早期に連絡をとりながら、未収金の解消に努めます。 ・卒業までに完納するよう、保護者との連絡を密に取りながら対応します。 ・現金管理について、再度小中学校へ周知します。 ・現在承諾書等で意思確認を行っておりますので今後も引き続き徹底します。 ・寄附については、適正に処理するよう周知します。 <p>2 支出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、食育の推進及び地産地消を推進します。

令和元年度定期監査（小学校、中学校、保育園） 指摘事項

指摘事項	処理状況
<p>3 施設・財産管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防設備点検による指摘事項について未改善のものや、消火器点検において薬剤の詰め替え時期を過ぎているものについては、速やかに対応されたい。 ・施設の老朽化により修繕を要する箇所が増大している。今後、適正に施設を管理するためにも必要な修繕は計画的に実施されたい。 ・体育器具や遊具について、修理等が指摘されているものは早急に対応されたい。また、平成 26 年度以降の業者による定期点検報告書が保管されていない小学校があったので、現地で確認が出来るように速やかに整理されたい。 ・体育器具等の点検記録簿には対応状況等の経過が分かるように記載されたい。 ・書画や展示物等については、今後も定期的に止め具や吊り具を確認し、落下・転倒防止に努められたい。 ・書画・骨董等、貴重な物が多くあるため、台帳を整備して確実に管理をされたい。 	<p>3 施設・財産管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未改善の消防設備や、消火器の薬剤詰め替え時期を過ぎているものについては早急に対応します。 ・大規模改修については、実施計画に登載して計画的に対応します。 ・体育器具や遊具について、修理等が指摘されているものについては早急に対応します。（すぐに無理なものについては、使用を中止するなどの処置を行います。）また、定期点検報告書の不備な学校等については、保管してある報告書の写しを渡すなどして、学校で確認できるように整備します。 ・体育器具等の点検記録簿については、経過が分かるように記録簿を整備するよう、学校に周知します。 ・書画・展示物については、定期的に確認を行い、十分な強度のあるものへ替えていくよう、学校に周知します。 ・美術工芸品の分類と管理方法に基づき、適切な分類をし、台帳を整備するよう学校に周知します。

令和元年度定期監査（小学校、中学校、保育園） 指摘事項

指摘事項	処理状況
<ul style="list-style-type: none"> ・薬品（劇薬）の在庫管理において、台帳と薬品の残量に相違がないよう確実に管理をされたい。また、使用済みの薬品についても事故が無いよう厳重に管理されたい。 <p>4 運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーのある児童・生徒の給食については、今後も引き続き複数で確認をし、保護者との連絡を密にして事故が起らないよう一層の注意を図られたい。 ・不審者や熊・サル等の鳥獣への対策・対応については、今後も保護者や地域と情報を共有し、児童・生徒の安全確保に努められたい。 ・教職員が過重労働とならないよう、業務分担を行う等、健康面への配慮をされたい。 ・地域の公民館的役割を担っている学校があり、教職員への負担が大きい。教職員の本来の業務である教育に専念できるよう配慮されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・確実な管理に努めるよう指導します。使用済みの薬品については専門業者による処分を徹底するよう周知します。 <p>4 運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応は給食関係者の最優先事項の一つであり引き続きマニュアルに基づき慎重に対応していきます。 ・今後も警察や保育園などの関係機関と迅速に連絡を取りながら注意喚起を行う等、安全確保に努めます。 ・市内校長会および教頭会において業務や会議の精選を促し、定時退勤日の徹底をお願いしています。 ・生涯学習課を窓口として地元区長と協議を行い、改善の方向を検討します。

令和元年度定期監査（小・中学校、保育園） 指摘事項

保育園（子育て支援課）

指摘事項	処理状況
<p>＜ 保育園共通 ＞</p> <p>1 収入について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育料等の未収金については、その都度、保護者と連絡を取り、状況を把握しながら解消に努められている。今後も引き続き未収金解消の取り組みをされたい。 ・ 保育園卒園後に過年度未収金を回収することは極めて困難なため、卒園までに完納となるよう今後も引き続き取り組まれない。 ・ 現金は可能な限り短時間で収納機関に収納し、手元で保管をしないよう引き続き努められたい。 <p>2 支出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食育の推進及び給食食材の地産地消については、引き続き積極的に取り組まれない。 <p>3 施設・財産管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防設備点検による指摘事項について未改善のものや、消火器点検において薬剤の詰め替え時期を過ぎているものについては、速やかに対応されたい。 ・ 施設の老朽化により修繕を要する箇所が増大している。今後、適正に施設を管理するためにも必要な修繕は 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園と課が協力して引き続き適正な対応に努めます。 ・ 卒園までに完納するよう、保護者との連絡を密にとりながら対応します。 ・ 可能な限り短時間で収納機関に収納します。 ・ 引き続き、食育の推進及び地産地消を推進します。 ・ 未改善の消防設備や、消火器の薬剤詰め替え時期を過ぎているものについては早急に対応します。 ・ 緊急を要するものは随時対応しています。予算要求を要する案件は緊急性を加味しながら対応を計画しています。

令和元年度定期監査（小・中学校、保育園） 指摘事項

指摘事項	処理状況
<p>計画的に実施されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育器具や遊具について、修理等が指摘されているものは早急に対応されたい。また、平成 26 年度以降の業者による定期点検報告書が保管されていない保育園があったので、現地で確認が出来るように速やかに整理されたい。 ・ 体育器具等の点検記録簿には対応状況等の経過が分かるように記載されたい。 ・ 書画や展示物等については、今後も定期的に止め具や吊り具を確認し、落下・転倒防止に努められたい。 ・ 各園に防犯用のさす又が 1 本配置されているが、警察からは女性の保育士が取り扱うと、かえって危険であるとの指摘がされた。不審者への対応等、防犯対策について再度検討されたい。 <p>4 運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食物アレルギーのある園児の給食については、今後も引き続き複数で確認をし、保護者との連絡を密にして事故が起らないよう一層の注意を図られたい。 ・ 不審者や熊・サル等の鳥獣への対策・対応については、今後も保護者や地域と情報を共有し、園児の安全確保に努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指摘遊具は修繕対応していきます。また、定期点検報告書の写しを該当園に配付しました。 ・ 各園に周知し記載することとします。 ・ 展示物の落下・転倒防止に努めるよう、園毎に定期的な点検を行い、必要により修繕対応していきます。 ・ 警察等の助言をいただきながらさす又のほか、護身用スプレー、異常通報装置を配備しております。引き続き、各園において不審者への対応等、防犯対策の訓練を実施するほか、警察等の指導助言をいただきながら対策を進めていきます ・ 保護者との連絡を密にし、複数人で確認しながら注意して対応します。 ・ 保護者や地域との情報共有を密にすると共に、引き続き訓練等行っていきます。

令和元年度定期監査（小・中学校、保育園） 指摘事項

指摘事項	処理状況
<ul style="list-style-type: none"> ・標準時間の導入に伴い、正規・非常勤の保育士、また延長のパート保育士によりローテーションを組んで対応をしているが、事務業務等への影響がみられる。超勤の増加等、過重労働とならないよう配慮されたい。 ・未満児保育が増加する傾向がみられるため、今後も保育士の確保に努め、安心できる保育を推進されたい。 ・臨時職員、非常勤職員、パート職員の年次休暇について、次年度へ繰り越す日数が前々年度以前の未取得分も繰り越されていたケースが見受けられた。年次休暇の運用について再度確認されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要となる人員を確保できるよう人件費を予算化するとともに、保育士を確保するよう取り組みます。また、ICT化等による事務の効率化を研究し取り組みます。 ・必要となる人員を確保できるよう人件費を予算化するとともに、保育士を確保するよう取り組みます。 ・休暇簿作成の時点で正しい繰り越し日数を付与するように園及び課の複数の担当により確認します。